

登録簿

届 出 番 号	1	-	8	-	22	開 始 年 月 日	令和7年09月30日		変 更 年 月 日	
局コード	29	局名	産業労働局			部コード	1	部名	総務部	
課コード	8	課名	国際金融都市推進課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		英語対応生活支援アドバイザー運営業務								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		外国人材及びその帯同家族に対し、東京での生活に関する相談対応や各種窓口等への同行支援を行い、生活面のサポートを実施することで、外国企業等の進出・定着につなげていくため。								
保有個人情報の対象者の範囲		都内に在住または在住予定の外国人材及びその帯同家族								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☒ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☒ 生年月日 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☒ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☒ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☒ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考		委託内容:受託業者が、外国人材やその帯同家族に対する生活支援サービスを提供する窓口「英語対応生活支援アドバイザー」の運営を行い、相談・問合せへの対応を行う。 再委託内容:システム構築、リーフレット制作 *を付した項目について 具体的内容等を記載								
事務を廃止した場合		廃止年月日:					文書保存期限:			